第81回 南九州駅伝競走大会開催要項

1　趣　旨　　この大会は、戦後復興の願いを込めて始まった伝統を継承し、次代を担う若手競技者の発掘・育成及び陸上競技の普及・発展、並びにスポーツを「する」「みる」「ささえる」全ての方々の意識高揚を図ることを目的とする。併せて、スポーツによる地域活性化をより一層推進する。

2　主　催　　都城市、小林市、えびの市、高原町、一般財団法人都城市スポーツ協会、都城市陸上競技協会、宮崎日日新聞社

3　後　援　　宮崎県教育委員会、都城市教育委員会、小林市教育委員会、えびの市教育委員会、高原町教育委員会、一般財団法人宮崎陸上競技協会

4　協　力　　宮崎県警察本部、都城警察署・小林警察署・えびの警察署・えびの市商工会、交通指導員会(都城市・小林市・えびの市・高原町)、都城中央通り１２番街(協)、都城中央通り３番街(協)・４５番街(協)、陸上自衛隊えびの駐屯地、陸上自衛隊都城駐屯地、一般社団法人都城市スポーツコミッション、志和池地区まちづくり協議会

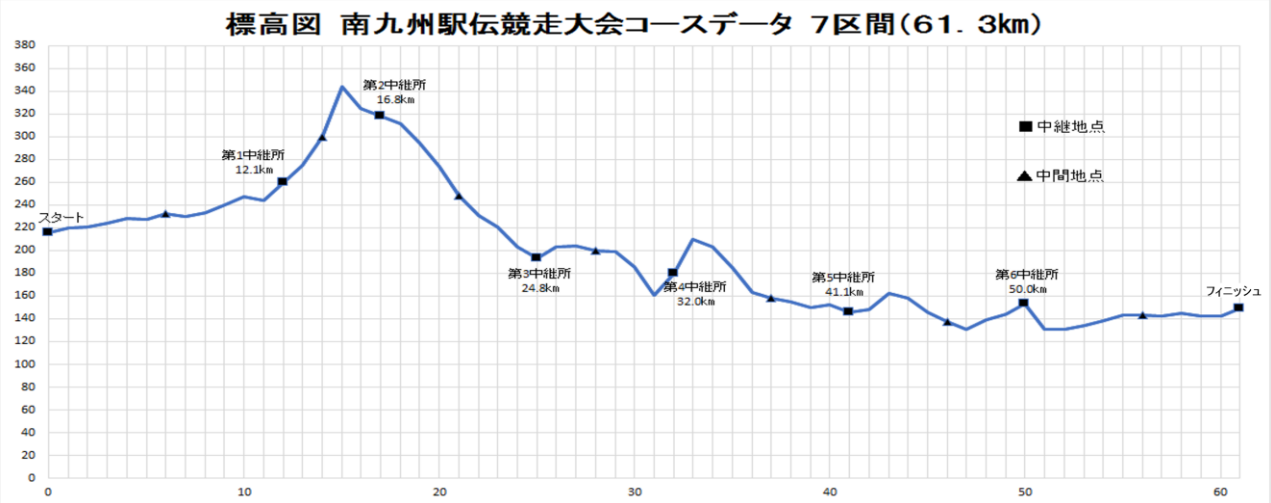
5　特別協賛　　霧島酒造株式会社、南日本酪農協同株式会社

6　期　日　　2027年２月７日（日）

7　実施要項

（１）走路（各中継所）及びコース標高図　　～全行程７区間　６１．３ｋｍ～

中　継　所		距離(ｋｍ)	通過予定時刻
スタート	えびの市真幸地区体育館前		１０：００
第１中継所	えびの市・セブンイレブンえびの飯野店前（飯野）	１２．１	１０：３４
第２中継所	小林市・三本松（西小林）	４．７	１０：４９
第３中継所	小林市・靴の小笠原前（小林駅前）	８．０	１１：１１
第４中継所	高原町・フリーウェイ工業団地南口前（高原）	７．２	１１：３３
第５中継所	都城市高崎町・ローソン高崎大牟田店前（高崎）	９．１	１２：００
第６中継所	都城市立志和池小学校前（志和池）	８．９	１２：２６
フィニッシュ	都城市立美術館前	１１．３	１３：００



（２）参加資格

① チーム編成は監督１人、競技者は 2026 年度日本陸上競技連盟登録の 12 人以内の男性とし、登録者以外の変更は認めない。なお、申込登録者以外から起用する場合はオープン参加扱いとする(順位、区間賞など対象外)。同一団体から複数チームをエントリーする場合は、速い方からＡ、Ｂなどとする。外国人競技者の登録は１チームにつき２人以内とし、１区を除く区間に１人起用することができる。2026 年度日本陸上競技連盟登録団体ではない、郡市など混成チームの場合は、その登録所属先を Web エントリー申込みで明記すること。

② チームは高校生以上で編成すること。ただし、高校生を起用する場合は所属学校長の許可を得て参加させること。また、高校生に限り学年を明記すること**（承諾書を提出すること）**。

（３）競技注意事項

① 本大会は、2026 年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準および本大会規定により実施する。

② 走順は、**2027 年２月３日（水）**正午までに電子メールで提出すること。それ以降の変更は、監督会議 90 分前から 45 分前までに文書で会場受付に提出すること。最終オーダーは申込みをした競技者の中から決定し、監督会議時に発表されたものとする。なお、同一団体から複数チームが参加する場合、登録したチーム間での競技者変更ができる。

③ 監督会議以後の競技者変更は、補欠をその区間の交代として補充する。
◎レース当日の朝８時 45 分から８時 55 分までにスタート地点で受け付ける。

④ レース中競技者が不慮の事故のため競技を中止した場合は、交通事情又は競技運営上から困難な点があるので次の区間から次走者を出発させる。この場合最終走者と同時に出発させチームの総合記録は認めないが、事故のあった区間以外の区間走者の記録は認める。

⑤ アスリートビブスは主催者で準備する。競技者は胸背にはっきり見えるように付けること。

⑥ コール時刻

下記の時刻に１次コール（代理可・アスリートビブス確認を通過予定時刻の約 40 分前）と最終コール（本人のみ・アスリートビブス確認を約 20 分前）を行う。競技者はそのまま待機して、競技役員の指示に従い行動すること。時間に遅れた場合は棄権とみなす。

ただし１区（スタート）は、午前９時に１次コールを行い、同時にたすきを配付する。

	スタート	第１中継所	第２中継所	第３中継所	第４中継所	第５中継所	第６中継所
通過予定時刻	10:00	10:34	10:49	11:11	11:33	12:00	12:26
１次コール	9:00	9:55	10:10	10:30	10:55	11:20	11:45
最終コール	9:40	10:15	10:30	10:50	11:10	11:40	12:05

⑦ 出発について

ア 出発は「10 分前」（競技者は出発線に集合する）、「５分前」、「１分前」、「30 秒前」、「20 秒前」、「10 秒前」を知らせ、「10 秒前」の通告と同時に競技者は静止する。

イ スターターの合図は英語で行い、スタート 10 秒前に「オン・ユア・マークス」とコールする。スタートの合図は号砲によるが、不発の場合でもピストルの音によりスタートする。

⑧ たすきの受け渡しは中継線から進行方向 20ｍの間に手渡しで行わなければならず、中継線の手前からたすきを投げ渡したりしてはならない。中継の着順判定とタイムの計測は前走者のトルソーが中継線に到達した時とする。

⑨ たすきは必ず肩から斜めに脇の下に掛けなければならない。また、前走者と次走者の間で手渡さなければならない。前走者がたすきを外すのは中継線手前 400ｍから、次走者がたすきを掛けるのは中継後 200ｍまでとする。

⑩　車や人による伴走等の援助を行うことはできない。伴走及びこれに類する紛らわしい行為があった場合は失格とする。

⑪　競技者はいかなる場合でも道路の左端を走らなければならない。中央線を踏み越した場合は失格とする。ただし、警察官、または競技役員の指示がある場合はそれに従うこと。

⑫　各区間とも『中間点』、『あと１ｋｍ』と『たすき』を「あと 400m地点」と「中継線先200m地点」に表示する。

⑬　繰り上げスタート時刻は、次のとおりとする。繰り上げスタートの合図は、「10 分前」（競技者は中継線付近に集合する）、「５分前」、「１分前（中継線後方に配置)」、「30 秒前」、「20 秒前」、「10 秒前」を知らせ、「10 秒前」の通告と同時に競技者は静止する。10秒前に英語で「オン・ユア・マークス」とコールし、定刻で号砲によるが、不発の場合でもピストルの音によりスタートする。各中継所において、繰上げとなるチームには、繰上げスタート５分前に白たすきを配布する。なお、繰上げスタート時刻前に前走者が中継所に到達した場合は白たすきは競技役員に返納し中継を行うこと。

第１中継所	１０時４５分	第４中継所	１１時５０分
第２中継所	１１時０５分	第５中継所	１２時２０分
第３中継所	１１時２５分	第６中継所	１２時４５分

⑭　審判長は、競技者が次に掲げる各区間の各地点で設定する時間内に通過できない場合は、競技を中止させる。（関門審判員に委任）

区　間	地　点	関門時刻
第１区	中間点	１０時２５分
第２区	中間点	１１時００分
第３区	中間点	１１時２０分
第４区	中間点	１１時４２分
第５区	中間点	１２時１０分
第６区	中間点	１２時４０分
第７区	中間点	１３時１０分

⑮　<u>応援車両は、絶対にレースの中に入らないこと。</u>

⑯　ウォーミングアップは、コース内を避け中継所役員が指示した場所で行うこと。

（４）競技者の配置・収容

①　都城市内に宿泊したチーム（自衛隊の駐屯地を除く民間の宿泊施設）でバスによる競技者の配置と収容を希望するチームは、別紙申込書（宿泊施設記入）を参加申込書と併せて提出すること。競技者配置は当日朝、都城市役所を出発し、レース後、都城市役所まで収容する。

②　バス収容を希望しないチームの競技者収容は各チームの責任において行うこと。

③　**<u>競技者収容は最後尾から行い、収容車はレースの中に絶対入らないこと。</u>**
<u>なお、審判車の指示に従わない場合は、失格とすることもある。</u>

④　『選手収容車』は、「収容車表示・チーム名」を車の前・後部に表示し、宮崎日日新聞社旗を車の前・後部に表示すること（監督会議で配付する）。

⑤　交通渋滞を避けるため、警察官の指示に従い後続車両に一時進路を譲るなどして、交通の円滑化を図ること。

（５）監 督 車

本大会は、監督車は準備しない。

8　表　彰

（１）上位６チームを表彰する。
（２）区間ごとに区間賞を授与する。
（３）高校生の区間最高にジュニア区間賞を授与する。なお、高校生が区間賞を受賞した場合は、高校生として２番目の記録の競技者に授与する。
（４）区間新記録を出した競技者のうち、最高記録者を閉会式時に表彰する。
（５）前年度の記録を最も短縮したチームに躍進賞を授与する。なお、複数チーム申込んでいる場合はＡチームがその対象となる。
（６）参加者に参加賞を贈る。
（７）永年出場者を表彰する。
（８）７回出場者を閉会式時に表彰する。（＊）
（＊）本大会の競技者又は監督として参加し、**通算７回（80 回大会まで）**の方は、７回出場受賞該当者報告書に出場大会及び出場チーム名（以前、他のチーム・高校等で出場された方は、そのチーム名を正確に）を入力の上、提出すること。ただし、競技者とは、出走した者とする。

9　参加申込（問合せ先：都城市陸上競技協会　toasu4201@yahoo.co.jp）

	提出書類	申込期日	提出方法
①	宮崎陸上競技協会 HP から Web エントリーを行う ※Web エントリーは締切日まで何回でも修正できる ※陸上競技ランキングに 2026 年 11 月末までに掲載された 2026 年度 5000m公認記録を入力すること なお、上位７人の平均タイムでアスリートビブスの番号を付番する ※上記公認記録がない場合は、160000 または 170000 として実力に近いタイムを入力すること ※参加資格審査を 2026 年 12 月 18-22 日に行う	2026 年 12 月 17 日（木）必着 **締切後は理由の如何を問わず受理しない**	②③④⑤⑥は大会事務局へ電子メール
②	参加申込書		
③	チーム紙面紹介書		
④	チーム集合写真(プログラム掲載用：電子データ)		
⑤	競技者収容車ナンバー申込書、又はバス収容申込書		
⑥	７回出場受賞該当者報告　書		
⑦	誓約書	2026 年 12 月 25 日（金）必着	郵送又は持参
⑧	所属高等学校長の参加許可証（承諾書）		

※　提出書類の様式等は、一般財団法人都城市スポーツ協会ホームページに掲載する。
②～⑥の提出書類は、下の E-Mail アドレス宛てに送信してください。受付チームはホームページ上に掲載する。
※ 参加申込書は監督のふりがなを記載すること。

◎「第 81 回南九州駅伝競走大会事務局」メールアドレス

◆E-Mail： miyakonojo-taikyo@btvm.ne.jp

【大会本部】　〒８８５－００１６
宮崎県都城市早水町３８６７番地
早水公園体育文化センター内
一般財団法人都城市スポーツ協会
「第 81 回南九州駅伝競走大会事務局」
TEL：（０９８６）２６－７１３３（直通）
FAX：（０９８６）７７－６４１９
HP アドレス：　https://www.btvm.co.jp/~miyakonojo-taikyo/

１０　参加料

（１）15,000 円

なお、高校生のみでチームを編成する場合は、10,000 円（単独学校名参加に限る）を申し込みと同時に参加料として下記口座に振り込むこと。

ただし、高校生・大学生の参加については、初参加のみ参加料を免除する。

金融機関名	宮崎銀行都城市役所出張所
預金口座	普通預金
口座番号	１０３５８０１
口座名義	ミナミキュウシュウエキデンキョウソウタイカイジムキョク　ホシハラ　トオル 南 九 州 駅伝 競 走 大 会事務局　星原　透

（２）**振込みに際しては、必ずチーム名を併記すること。振込期限 2026 年 12 月 25 日(金)**

（３）**申込締切以後の参加取り消しは、棄権とみなし、参加料は返還しない。**

（４）領収書は、口座振込時における「電信（テレ）扱振込金領収書」とする。

※ 電信でない領収書が必要なチームは事務局まで連絡ください。

１１　監督会議

（１）日　時　2027 年２月６日（土）午後１時 30 分開会

（２）会　場　都城市中央公民館１階大会議室　電話：（0986）24－5969

※競技者の走順表は、2027 年２月３日（水）正午までに電子メールで提出をすること。その後に変更が生じた場合は、監督会議の 90 分前から 45 分前までに会場受付まで提出すること。**※欠会チームは失格とする。**

１２　開会式

（１）日　時　2027 年２月６日（土）午後２時 30 分開会

（２）会　場　都城市中央公民館１階大会議室　電話：（0986）24－5969

※各チーム２人の出席をお願いします。

１３　閉会式

（１）日　時　2027 年２月７日（日）午後３時開会

（２）会　場　都城市中央公民館１階大会議室　電話：（0986）24－5969

※１位～６位と躍進賞のチームは出走競技者全員、区間賞・ジュニア区間賞・７回表彰者はその対象者、上記以外は各チーム１人の出席をお願いします。

１４　その他

（１）　参加者の健康管理は、各チームにおいて行うこととし、スポーツ安全保険に必ず加入すること。

（２）　レース中における競技者の負傷等について、主催者側は応急処置のみ行い、その他については一切責任を負わない。

（３）　本コースは区間距離が長く、また起伏の差が大きいので、事前調査・競技者の起用については、十分留意すること。

（４）　荷物には、必ずアスリートビブスの番号と住所・氏名・電話番号を明記し、前走者が回収すること。紛失等については、主催者は一切責任を負わない。

（５）　本大会に参加する競技者は宮崎日日新聞記事の他に、印刷物（プログラム・ポスターなど）、大会成績、主催者ホームページなどに氏名、所属などが記載されることを了承し申し込むこと。本大会の映像・写真の著作権は主催者に帰属する。

（６）　主催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し個人情報を取扱う。なお、主催者が取得した個人情報は、大会運営上必要なプログラムの編成及び作成・報道発表・記録発表、その他大会運営に必要な連絡等に利用する。